

厚生委員会情報連絡

令和 7 年 1 0 月 9 日

情報連絡事項

頁

1	2 拠点での「まるごと相談」開始後の状況について・・・・・・・・・・	2
2	東京都の無痛分娩費用助成事業の開始について・・・・・・・・・・	5
3	視覚障がい者用移動支援デバイスの給付について・・・・・・・・・・	7
4	令和 7 年度「第 4 4 回足立区障がい者週間記念事業」の実施について・・・・・・・・	8
5	令和 7 年度在宅療養区民啓発事業について・・・・・・・・・・	1 0
6	令和 7 年度あだちの介護保険（令和 6 年度実績）について・・・・・・・・	1 2
7	「介護の日」のイベント実施について・・・・・・・・・・	1 4

【参考】《災害・オウム対策調査特別委員会報告事項》

※資料は、災害・オウム対策調査特別委員会（福祉部）の報告資料にあり

- 1 【追加】令和 7 年度水害時個別避難計画に基づく移送訓練の実施結果について

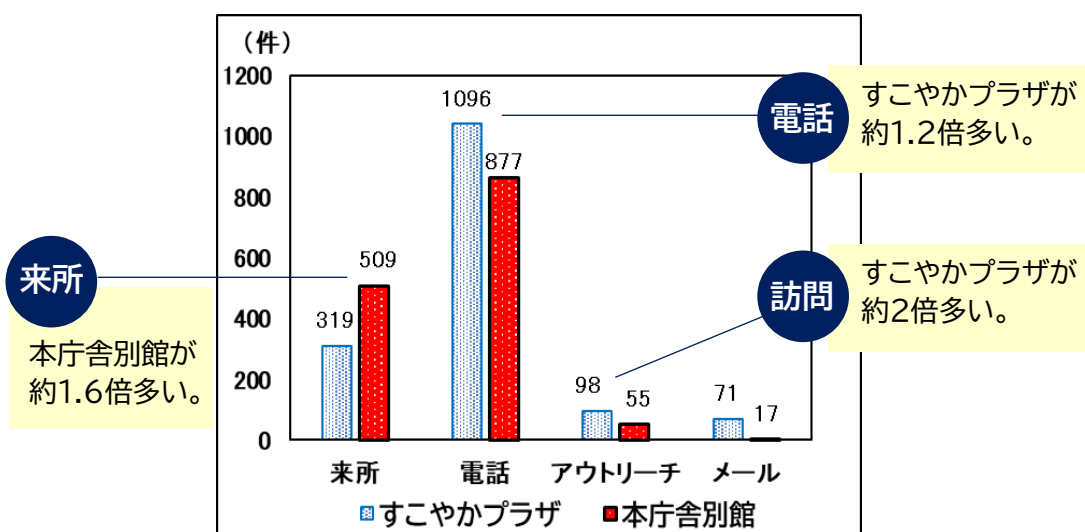
（福 祉 部）

厚生委員会情報連絡

令和7年10月9日

件名	2拠点での「まるごと相談」開始後の状況について																																																													
所管部課名	福祉部 福祉まるごと相談課																																																													
内容	「すこやかプラザ あだち（以下「すこやかプラザ」という）」の開設（R7.4.21）に伴い、係の一部を移転し、「本庁舎別館」と2拠点での「まるごと相談」開始後の状況について、以下のとおり報告する。 1 2拠点運用体制 （1）住所で管轄を分けず、相談者が希望する場所で相談支援を実施 （2）窓口開庁体制 <table><tr><th colspan="2">相談時間</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>第2土</th><th>第4日</th></tr><tr><td rowspan="2">別館 本庁舎</td><td>午前9時～午後5時</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>午後5時～ 7時</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">すこやか プラザ</td><td>午前9時～午後5時</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>午後5時～ 7時</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr></table> 2 2拠点での延べ相談件数（R7.4～7月） 相談件数に大きな差はなく、2拠点で分散している。 延べ相談件数:3,042件 職員9名 西部拠点係 すこやかプラザ 延べ1,584件 (R7.4月～7月) 職員13名 包括的相談支援係 東部拠点担当 多機関協働担当 ひきこもり支援担当 本庁舎別館 延べ1,458件 (R7.4月～7月) <table><caption>相談件数推移表</caption><tr><th>月</th><th>すこやかプラザ (件)</th><th>本庁舎別館 (件)</th></tr><tr><td>4月</td><td>345</td><td>342</td></tr><tr><td>5月</td><td>408</td><td>379</td></tr><tr><td>6月</td><td>404</td><td>355</td></tr><tr><td>7月</td><td>427</td><td>382</td></tr><tr><td>合計</td><td>1584</td><td>1458</td></tr></table>	相談時間		月	火	水	木	金	第2土	第4日	別館 本庁舎	午前9時～午後5時	○	○	○	○	○		○	午後5時～ 7時		○			○			すこやか プラザ	午前9時～午後5時	○	○	○	○	○	○		午後5時～ 7時		○			○			月	すこやかプラザ (件)	本庁舎別館 (件)	4月	345	342	5月	408	379	6月	404	355	7月	427	382	合計	1584	1458
相談時間		月	火	水	木	金	第2土	第4日																																																						
別館 本庁舎	午前9時～午後5時	○	○	○	○	○		○																																																						
	午後5時～ 7時		○			○																																																								
すこやか プラザ	午前9時～午後5時	○	○	○	○	○	○																																																							
	午後5時～ 7時		○			○																																																								
月	すこやかプラザ (件)	本庁舎別館 (件)																																																												
4月	345	342																																																												
5月	408	379																																																												
6月	404	355																																																												
7月	427	382																																																												
合計	1584	1458																																																												

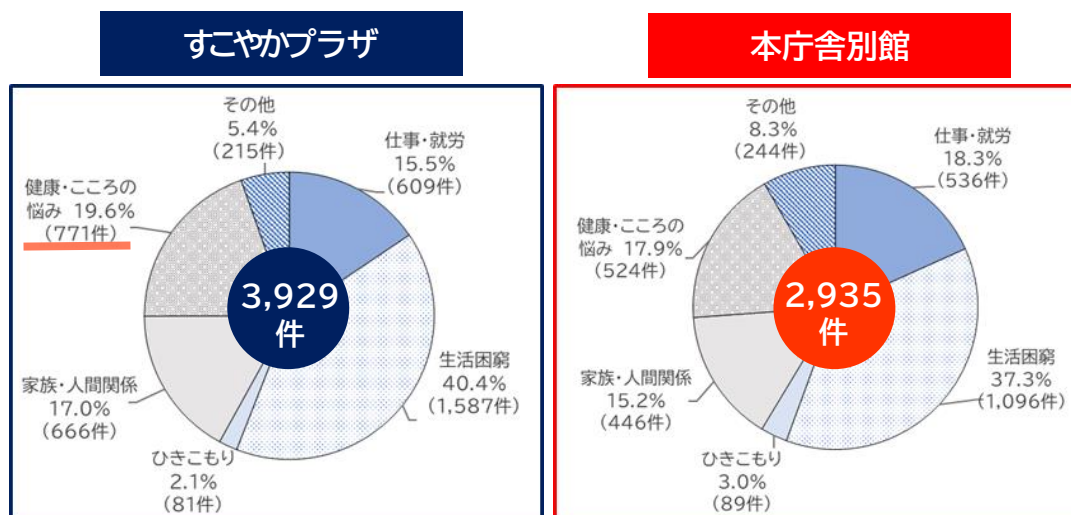
3 2拠点間の相談方法の比較（R7.4～7月）



方法	比較	備考
来所	本庁舎別館が1.6倍多い。	本庁舎他課や総合案内からのつながぎによる来所が多い。
電話	すこやかプラザが約1.2倍多い。	すこやかプラザは「電話」による相談が約7割を占める。
アウトリーチ	すこやかプラザが約2倍多い。	・ 地区の偏在はない。 ・ 相談内容と関連の可能性あり
メール	すこやかプラザが約4倍多い。	特定の相談者からの継続したメール相談によるもの

4 2拠点間の相談内容の比較（R7.4～7月）

- (1) 仕事・就労や生活困窮に係る相談が多いのは2拠点で共通
- (2) 同建物内の江北保健センターからの案内もあり、「健康・こころに関する悩み」を含んだ相談が、すこやかプラザで約1.5倍多くなっている。

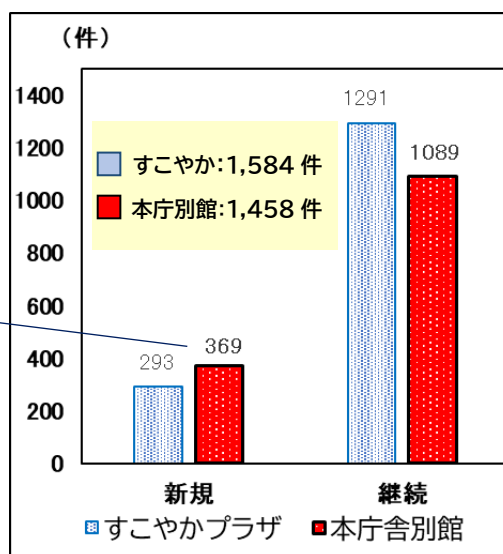


5 2拠点間の「新規相談・継続相談」の比較（R7.4～7月）

新規相談は、本庁舎他課や社会福祉協議会からのご案内が関係し、本庁舎別館のほうが、すこやかプラザより1.25倍多くなっている。

新規

本庁舎他課（滞納関連の所管）や社会福祉協議会（貸付が非該当）からの案内が関係し、別館のほうが多くなっている傾向がある。

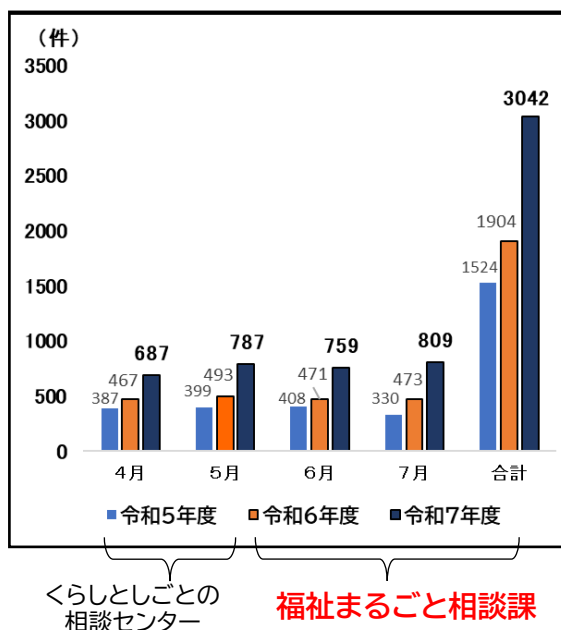


6 過年度同月での延べ相談件数比較

いずれの月も過年度との比較で延べ相談件数は伸びており、4か月合計では前年度比1,138件（約1.6倍）の増加となっている。

考えられる増加要因

- (1)「まるごと相談」開始2年目による認知度向上による増
- (2)支援事業者への周知が広がり始めた効果による増
- (3)窓口2拠点体制になったことによる相談件数の増



7 今後の方針

- (1) 相談件数が増えるなかで、「つなぐ支援」や「まるごと相談による伴走支援」を見極めながら1件ずつ丁寧に寄り添っていく。
- (2) 9月から新たに配備するタブレット端末※を活用しながら、困りごとの内容や状況により、遠隔でご相談に応じるためのオンライン連携もより一層深めていく。

※ 本庁舎別館に3台、すこやかプラザに2台の計5台配備

厚生委員会情報連絡

令和7年10月9日

件名	東京都の無痛分娩費用助成事業の開始について
所管部課名	福祉部 親子支援課 衛生部 保健予防課
内容	東京都では、令和7年10月1日から要件を満たした都民を対象に、無痛分娩に要した費用助成（最大10万円）を開始した。 1 助成要件 （1）出産日 令和7年10月1日以降 （2）分娩方法 東京都が指定する麻酔方法による無痛分娩 （3）医療機関 東京都が公表する対象医療機関 （9月29日現在、都内123施設、内区内4施設） ア 真島クリニック イ 待木医院 ウ 東京女子医科大学附属足立医療センター エ 横川レディースクリニック （4）居住地 都内自治体で妊娠の届出を行い、母子健康手帳の交付を受け、以後助成金の申請日まで継続して都内に住民登録がある方 （5）申請期限 出産日の翌日から起算して1年以内 2 助成対象となる費用 無痛分娩にかかる費用として出産した方に請求されたもの。 3 助成金額 最大10万円 4 区実施の出産費助成への影響 従来の出産育児一時金等に加え、無痛分娩費用の助成を受けているかも確認し、その上で自己負担額がある方について区の出産費助成を行う。

	出産にかかる費用（総額） 出産育児一時金等 約50万円 無痛分娩助成（都） 最大10万円 自己負担額 令和7年 10月1日開始 10万円を限度として 区が出産費助成 5 今後の方針 東京都の無痛分娩費用助成開始の周知を区ホームページ等で行う。 また、区での出産費助成申請受付の際に、無痛分娩で出産したかを申請者に確認し、制度利用を促す。
--	---

厚生委員会情報連絡

令和7年10月9日

件 名	視覚障がい者用移動支援デバイスの給付について								
所管部課名	福祉部 障がい援護課								
内 容	視覚障がい者への支援の一層の充実を図るため、既存の日常生活用具給付事業において、新たに視覚障がい者向けの移動支援デバイスを給付対象とするため、以下のとおり報告する。 ※ 日常生活用具給付事業…障がい者（児）等を対象に日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、社会参加を促進するための用具を給付する事業 1 視覚障がい者用移動支援デバイスの給付について （１）視覚障がい者用移動支援デバイスの特徴 デバイスという小型の機器を靴に取り付け、専用のアプリで目的地を伝え、足への振動で目的地へ案内してくれる用具である。視覚障がい者が単独で歩くことの不安を軽減することを主目的としている。 （２）給付することによる効果 本用具を使用することにより、視覚障がい者がヘルパー等の介助者に頼ることなく外出でき、社会参加の促進や日常生活の利便性の向上が期待できる。 （３）対象者 <table border="1"> <thead> <tr> <th>障がい種別・等級</th><th>品目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚障がい１・２級の方</td><td>情報通信支援用具</td></tr> </tbody> </table> ※ 情報通信支援用具としては、従来、主に視覚障がい者用パソコンソフト（画面読み上げや音声入力等）を支給してきた。 （４）基準額（給付上限額）・耐用年数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準額</th><th>耐用年数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>１００，０００円</td><td>５年</td></tr> </tbody> </table> ※ 視覚障がい者用移動支援デバイスは、１台あたり５～６万円（想定） ※ 情報通信支援用具は、アプリのアップデート等に対応できるようにするため、初回の給付決定日から５年を経過するまでの期間において、複数の用具を複数回に分けて給付できる。なお、５年間の合算給付上限額は１０万円とする。 2 今後の予定 障がい援護課各援護係の窓口や区ホームページ等で周知を図り、１１月から給付を開始する。	障がい種別・等級	品目	視覚障がい１・２級の方	情報通信支援用具	基準額	耐用年数	１００，０００円	５年
障がい種別・等級	品目								
視覚障がい１・２級の方	情報通信支援用具								
基準額	耐用年数								
１００，０００円	５年								

厚生委員会情報連絡

令和7年10月9日

件 名	令和7年度「第44回足立区障がい者週間記念事業」の実施について		
所管部課名	福祉部 障がい福祉センター		
内 容	「障害者基本法」が定める障害者週間（12月3日～9日）にあわせ、障がい者・児の自立と社会参加の意欲向上とともに、区民の理解向上と啓発を目的として、以下の記念事業を実施する。		
	1 日時・場所等		
	(1) 庁舎ホール 令和7年11月29日（土）		
	内 容	概 要（予定）	時 間（予定）
	式典及び障がい理解普及・啓発企画	実行委員長、区長、議長、来賓等挨拶、eスポーツ関係者による体験談等	午前10時00分～午前11時15分
	ふれあい発表会	障がい者団体によるダンス等の発表	午前11時30分～午後1時30分
	(2) 区役所1階アトリウム		
	内 容	期 間※1	時 間
	作 品 展	11月28日（金）～12月4日（木）	午前9時～午後5時
	お楽しみコーナー（販売・体験※2）	11月29日（土）～12月4日（木）	午前10時～午後5時
※1 11月29日（土）、11月30日（日）も実施する			
※2 11月29日の体験コーナーは、式典終了後の11時から開始する			
2 アトリウムにおける事業の内容			
(1) 作品展			
障がいのある方が制作した絵画や陶芸等の作品を区役所アトリウムで展示する。			
(2) お楽しみコーナー（販売・体験）			
障がいのある方の自主製品の販売や、障がい者団体による体験コーナーを日替わりで実施する。			
ア 販売コーナー			
パウンドケーキ、クッキー、手芸品など			
イ 体験コーナー			
手話体験、有資格者によるマッサージ体験など（予定）			

	(3) 来場者プレゼント アンケートに回答した来場者に、令和6年度展示の一部作品をデザインしたポストカードを配布する。 (4) 展示作品のデザイングッズ販売 作品展の出品作品をモチーフにしたTシャツや小物などのデザイングッズを販売するプラットフォームのリンクを、引き続き障がい者週間記念事業のホームページに設定する。 ※ 令和6年度のアンケートで「目立つようにデザイングッズを会場で展示してほしい」という声があり、デザイングッズと共に商品QRが展示できるブースを準備する。 (5) インタビュー動画の放映 障がい者アート展を応援する方々のインタビュー動画を会場で放映合わせて、区ホームページ、SNSでも公開する。 3 周知方法 (1) ポスター掲示 障がい福祉施設、コミュニティバスはるかぜ、区内の高校・大学、住区センター、図書館、地域包括支援センター等 (2) チラシ配布 障がい福祉施設、駅、区内の高校・大学、住区センター、図書館、地域包括支援センター、区民事務所、町会・自治会等 (3) あだち広報11月25日号に掲載 (4) 区SNS（X：旧ツイッター、Facebook）に掲載 (5) C4th Home&School（学校と保護者とのスマホアプリ等を使った連絡ツール）を活用した区立小・中学校への周知
--	--

厚生委員会情報連絡

令和7年10月9日

件 名	令和7年度在宅療養区民啓発事業について												
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 医療介護連携課												
内 容	区民に向けて、訪問型の医療や介護サービスを受けながら住み慣れた地域で生活をするための「在宅療養」に関する啓発事業を行う。 1 背景 高齢化の進行により将来的に、病床がひっ迫することが予想されており、限られた医療資源を補い安心して住み慣れた地域で暮らし続けるためには、在宅療養の推進は急務である。 在宅療養ができる体制の確保とともに、医療・介護サービスを選択する区民の理解促進を図っていくため、啓発事業を行う。 2 在宅療養講座の実施【拡大】 医師、訪問看護師等がそれぞれの立場から「療養現場の実際」を伝え区民の在宅療養に関する理解を深める。なお今年度は回数を1回増やし東西で計2回実施する。 (1) 開催日時・場所・定員 <table><tr><th></th><th>第1回</th><th>第2回（予定）</th></tr><tr><td>日時</td><td>令和7年11月1日（土） 午後2時～午後4時</td><td>令和8年2月14日（土） 午後2時～午後4時</td></tr><tr><td>場所</td><td>勤労福祉会館 第1ホール</td><td>すこやかプラザ あだち 大研修室</td></tr><tr><td>定員</td><td colspan="2">各100名（先着順）</td></tr></table> (2) 講座内容 ア 在宅療養総論や訪問看護、居宅介護支援の説明 イ 地域包括支援センターによる相談ブースの設置（個別の在宅療養に関する相談を受ける） (3) 申込方法 電話、FAX、足立区オンライン申請システムにて受付 (4) 周知方法 ア あだち広報10月10日号、1月10日号に掲載予定 イ 区内公共施設、地域包括支援センター、区内医療介護機関等へチラシ配付、HP、SNSなど		第1回	第2回（予定）	日時	令和7年11月1日（土） 午後2時～午後4時	令和8年2月14日（土） 午後2時～午後4時	場所	勤労福祉会館 第1ホール	すこやかプラザ あだち 大研修室	定員	各100名（先着順）	
	第1回	第2回（予定）											
日時	令和7年11月1日（土） 午後2時～午後4時	令和8年2月14日（土） 午後2時～午後4時											
場所	勤労福祉会館 第1ホール	すこやかプラザ あだち 大研修室											
定員	各100名（先着順）												

3 在宅療養普及啓発紙の発行【新規】

医療介護専門職チームによる在宅患者の支援内容を周知することで区民の関心と安心を高め、在宅療養を選択肢のひとつとして考えるきっかけとする。

(1) 発行時期（予定）

令和7年12月（年1回）

(2) 配付場所

区内公共施設、地域包括支援センター、区内医療介護機関、イベント等で配付、HP、SNS

(3) 仕様・部数

タブロイド紙・約10,000部

(4) その他

医療介護事業者による在宅療養推進協議会内のPTにおいて意見を聴取しつつ、作成していく。

厚生委員会情報連絡

令和7年10月9日

件名	令和7年度あだちの介護保険（令和6年度実績）について																																																																																										
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																																																																																										
内容	「令和7年度あだちの介護保険（令和6年度実績）」がまとまったので、別添のとおり報告する。 ※ 数値は令和7年3月31日現在の実績値。（ ）内は前年同日の実績値。																																																																																										
	1 65歳以上の被保険者（第一号被保険者）の状況																																																																																										
	（1）65歳以上の被保険者数は微減																																																																																										
	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">5年度末</th><th colspan="2">6年度末</th><th colspan="2">増減</th></tr><tr><th>人数(人)</th><th>割合</th><th>人数(人)</th><th>割合</th><th>人数(人)</th><th>割合</th></tr><tr><td>第一号被保険者数</td><td>168,624</td><td>100.0%</td><td>168,022</td><td>100.0%</td><td>▲ 602</td><td>▲0.36%</td></tr><tr><td>要支援1</td><td>4,582</td><td>2.7%</td><td>4,548</td><td>2.7%</td><td>▲ 34</td><td>▲0.74%</td></tr><tr><td>要支援2</td><td>4,926</td><td>2.9%</td><td>5,094</td><td>3.0%</td><td>168</td><td>3.41%</td></tr><tr><td>要支援計</td><td>9,508</td><td>5.6%</td><td>9,642</td><td>5.7%</td><td>134</td><td>1.41%</td></tr><tr><td>要介護1</td><td>5,696</td><td>3.4%</td><td>5,728</td><td>3.4%</td><td>32</td><td>0.56%</td></tr><tr><td>要介護2</td><td>7,490</td><td>4.4%</td><td>7,791</td><td>4.6%</td><td>301</td><td>4.02%</td></tr><tr><td>要介護3</td><td>5,834</td><td>3.5%</td><td>5,936</td><td>3.5%</td><td>102</td><td>1.75%</td></tr><tr><td>要介護4</td><td>5,421</td><td>3.2%</td><td>5,492</td><td>3.3%</td><td>71</td><td>1.31%</td></tr><tr><td>要介護5</td><td>3,855</td><td>2.3%</td><td>3,740</td><td>2.2%</td><td>▲ 115</td><td>▲2.98%</td></tr><tr><td>要介護計</td><td>28,296</td><td>16.8%</td><td>28,687</td><td>17.0%</td><td>391</td><td>1.38%</td></tr><tr><td>要支援・要介護計</td><td>37,804</td><td>22.4%</td><td>38,329</td><td>22.7%</td><td>525</td><td>1.39%</td></tr></table>		5年度末		6年度末		増減		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	第一号被保険者数	168,624	100.0%	168,022	100.0%	▲ 602	▲0.36%	要支援1	4,582	2.7%	4,548	2.7%	▲ 34	▲0.74%	要支援2	4,926	2.9%	5,094	3.0%	168	3.41%	要支援計	9,508	5.6%	9,642	5.7%	134	1.41%	要介護1	5,696	3.4%	5,728	3.4%	32	0.56%	要介護2	7,490	4.4%	7,791	4.6%	301	4.02%	要介護3	5,834	3.5%	5,936	3.5%	102	1.75%	要介護4	5,421	3.2%	5,492	3.3%	71	1.31%	要介護5	3,855	2.3%	3,740	2.2%	▲ 115	▲2.98%	要介護計	28,296	16.8%	28,687	17.0%	391	1.38%	要支援・要介護計	37,804	22.4%	38,329	22.7%	525	1.39%
			5年度末		6年度末		増減																																																																																				
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合																																																																																				
	第一号被保険者数	168,624	100.0%	168,022	100.0%	▲ 602	▲0.36%																																																																																				
	要支援1	4,582	2.7%	4,548	2.7%	▲ 34	▲0.74%																																																																																				
	要支援2	4,926	2.9%	5,094	3.0%	168	3.41%																																																																																				
	要支援計	9,508	5.6%	9,642	5.7%	134	1.41%																																																																																				
要介護1	5,696	3.4%	5,728	3.4%	32	0.56%																																																																																					
要介護2	7,490	4.4%	7,791	4.6%	301	4.02%																																																																																					
要介護3	5,834	3.5%	5,936	3.5%	102	1.75%																																																																																					
要介護4	5,421	3.2%	5,492	3.3%	71	1.31%																																																																																					
要介護5	3,855	2.3%	3,740	2.2%	▲ 115	▲2.98%																																																																																					
要介護計	28,296	16.8%	28,687	17.0%	391	1.38%																																																																																					
要支援・要介護計	37,804	22.4%	38,329	22.7%	525	1.39%																																																																																					
※ 65歳以上の被保険者数は、住所地特例制度（施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる制度）があるため、「65歳以上人口」とは一致しない。																																																																																											
認定なし 77.3% (77.6%) 要介護 17.0% (16.8%) 要支援 5.7% (5.6%) 要支援 1 2.7%(2.7%) 要支援 2 3.0%(2.9%) 要介護 1 3.4%(3.4%) 要介護 2 4.6%(4.4%) 要介護 3 3.5%(3.5%) 要介護 4 3.3%(3.2%) 要介護 5 2.2%(2.3%) ※()内は令和5年度																																																																																											
（2）介護保険料現年分収納率は前年度と同率 99.1%（99.1%）																																																																																											
※ 収納率はいずれもそれぞれの年度の出納閉鎖日（5月31日）現在。																																																																																											

2 保険給付状況

(1) 介護サービス受給者数

32,673人(32,176人)前年度比497人増、1.5%増

(2) 保険給付費

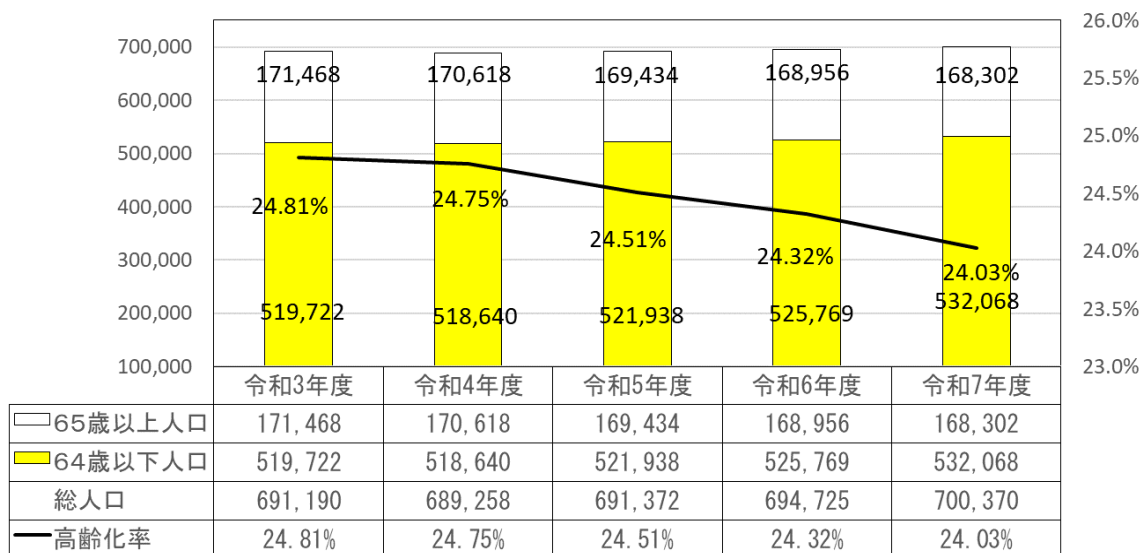
62,320,389千円(59,801,195千円)

前年度比2,519,194千円増、約4.2%増

※ 主な増理由としては、特別養護老人ホームの利用額が伸びている。

《参考》【足立区の総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】

(各年4月1日現在)



※ 足立区の高齢化率(24.03%)は23区中で葛飾区と同率で一番高く、次いで、北区(23.62%)、板橋区(22.63%)となっている。

3 令和6年度の地域密着型サービスの指定及び廃止状況

サービス	指定	廃止	施設数 (令和7年3月 31日現在)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	5
夜間対応型訪問介護	0	0	1
地域密着型通所介護	4	7	78
認知症対応型通所介護	0	0	25
小規模多機能型居宅介護	0	0	13
認知症対応型共同生活介護	0	0	36
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	5

4 今後の方針

令和8年度に策定する足立区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の改定作業を円滑に進めるため、プロポーザルで事業者を決定した。今年度は計画の基礎資料とするため、高齢者及び介護サービス事業者等を対象とした「高齢者等実態調査」を実施する。

厚生委員会情報連絡

令和7年10月9日

件名	「介護の日」のイベント実施について									
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 <u>介護保険課</u> 、高齢者地域包括ケア推進課									
内容	11月11日の「介護の日（※）」に合わせて、介護従事者やボランティア活動者の表彰式と、区役所訪問者に向けたイベントを下記のとおり開催する。 ※ 厚生労働省が毎年11月11日を、高齢者や障がい者等への介護を重点的に啓発する日として制定。 1 介護従事者永年勤続褒賞及び元気応援ポイント事業活動褒賞表彰式 介護従事者およびボランティア活動の皆さんへ褒賞を贈ることで、モチベーションの維持・向上を図る。 (1) 日時 令和7年11月11日（火・介護の日）午後2時から午後4時 (2) 場所 庁舎ホール (3) 主催・共催 主催＝足立区、共催＝足立区介護サービス事業者連絡協議会 (4) 目的・対象者等 ア 介護従事者永年勤続褒賞 (ア) 目的 区内の介護サービス事業所に勤務する従事者の意欲向上と介護事業に対する社会的評価の向上を図る。 (イ) 対象者 介護職員として、区内の事業所に5年以上、10年以上または15年以上勤務している、成績優秀な方。約690名。 (ウ) 記念品 <table><tr><td>図書カード</td><td>5年以上＝</td><td>5,000円分（約320名）</td></tr><tr><td></td><td>10年以上＝</td><td>10,000円分（約220名）</td></tr><tr><td></td><td>15年以上＝</td><td>15,000円分（約150名）</td></tr></table> イ 元気応援ポイント事業活動褒賞 (ア) 目的 元気高齢者のボランティア活動の継続と意欲向上を図る。 (イ) 対象者 過去累計5年以上、10年以上または15年以上、年間30時間以上のボランティア活動を行い、活動交付金を申請した方。 約60名。	図書カード	5年以上＝	5,000円分（約320名）		10年以上＝	10,000円分（約220名）		15年以上＝	15,000円分（約150名）
図書カード	5年以上＝	5,000円分（約320名）								
	10年以上＝	10,000円分（約220名）								
	15年以上＝	15,000円分（約150名）								

	(ウ) 記念品 区内共通商品券 5年以上＝ 5,000円分(約35名) 10年以上＝10,000円分(約20名) 15年以上＝15,000円分(約5名) ※ アの事業所代表、イの代表者に褒状及び記念品を授与する。 2 介護の日の催し 来庁者に向けて、福祉用具の展示や体験ができるイベントを開催し、将来的に必要な「介護」を身近なこととしてとらえるきっかけとしてもらう。 (1) 日時 令和7年11月11日(火・介護の日) 正午から午後4時 (2) 場所 区役所中央館1階アトリウム (3) イベント1 「介護の日フェスティバル」 ア 主催 足立区介護サービス事業者連絡協議会 イ 内容(予定) (ア) 福祉用具展示(特殊寝台、車いす、歩行器など) (イ) 介護体験(リフトを使用し特殊寝台から車いすに移乗) (ウ) 見守りサービス展示・体験 ほか (4) イベント2 介護予防連携事業「あだち脳活ラボ」ガラガラ抽選会 ア 主催 足立区 イ 内容 (ア) 「あだち脳活ラボ」登録者を対象に、ハズレなしでオリジナルグッズが当たるガラガラ抽選会 (イ) 「あだち脳活ラボ」の登録サポート実施 3 今後の方針 関係団体と緊密な連携をとりながら準備を進めていく。
--	--